

たばこ・塩事業の専売制度維持存続に関する意見書

たばこ・塩事業の専売制度が、国民生活、国、地方の財政及び地域経済等に果たしてきた役割は大きなものがある。

しかるに第二臨時行政調査会においては、行政改革と関連して、たばこ・塩事業の経営形態問題が論議され、民営化を軸とした答申がされているが、これは国民生活に欠くことのできないたばこ・塩の低廉かつ安定確保を阻害し、国、地方の財政収入を減少させ、かつわが国のたばこ・塩事業を破壊するものであり、国民生活への影響はきわめて大きなものがある。とともに永年の地域におけるたばこ・塩小売業者の生活権等も考慮して、政府は安易な民営化への移行を行うことなく、現在のたばこ・塩事業の専売制度を引き続き維持するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十八年三月二十四日

福生市議会議長

末次性男

内閣総理大臣

殿

大蔵大臣

審査報告		議案審査報告書	
一件	名	議案第八号	福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
二	委員会付託月日	昭和五十八年三月九日	(第一回福生市議会定例会)
三	委員会開会月日	昭和五十八年三月十四日	午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十四日

総務委員会

委員長 石川慶一郎

福生市議会議長

末次性男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|--------------------------------|
| 一件 | 名 | 議案第九号 | 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十八年三月九日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十八年三月十四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十四日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長

末次 性男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第十号 福生市営テニスコート設置及び管理条例の一部を

改正する条例

二 委員会付託月日 昭和五十八年三月九日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十八年三月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十四日

総務委員会

委員長 石 川 慶一郎

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第十三号 福生市表彰条例

二 委員会付託月日 昭和五十八年三月九日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十八年三月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十四日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長

末次 性男 殿

末次 性男
福生市議会議員

昭和五十八年三月十四日

右のとおり報告いたします。

本委員会付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第十五号 昭和五十七年度福生市一般会計補正予算（第五号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管分）

分）

二 委員会付託月日 昭和五十八年三月九日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十八年三月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十四日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長

末次 性男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第十五号 昭和五十七年度福生市一般会計補正予算(第五

号)(歳出予算のうち建設委員会所管分)

二 委員会付託月日 昭和五十八年三月九日(第一回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十八年三月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十五日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第十五号 昭和五十七年度福生市一般会計補正予算(第五号)(歳出予算のうち厚生委員会所管分)
- 二 委員会付託月日 昭和五十八年三月九日(第一回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十八年三月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十六日

厚生委員会

委員長 指田保雄

福生市議会議長

末次性男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第十六号 昭和五十七年度福生市福生都市計画事業福生土

地区画整理事業会計補正予算(第三号)

二 委員会付託月日 昭和五十八年三月九日(第一回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十八年三月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十五日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第十七号 昭和五十七年度福生市下水道事業会計補正予算
(第四号)

二 委員会付託月日 昭和五十八年三月九日 (第一回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十八年三月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十五日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長 末 次 性 男 殿